

1 計画の進捗状況の概要（年度別進捗状況の判断基準区分）

判断基準の区分は、次のとおり。

S	第4期計画期間における取組目標を達成した。
A	令和3年度取組計画（以下、「計画」という。）を大幅に超える進捗状況である。
B	計画を超える進捗状況である。
C	概ね計画どおりの進捗状況である。
D	計画に達しない進捗状況である。
E	ほとんど進捗がない。
—	計画なし。

2 重点事項別進捗状況一覧

第4期富山県行政改革実施計画に掲げた取組項目55件のうち、11件（19%）は計画より進み、41件（76%）が概ね計画どおりに進んでいるが、3件（5%）は計画より遅れている。

重点事項	S	A	B	C	D	E	—
1 スマート自治体の推進	2	1	1	11			
2 行政資源の最適化	2	1	2	17	2		
3 多様な主体との共創・協働		2		6	1		
4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現				7			
合計	4 (7%)	4 (7%)	3 (5%)	41 (76%)	3 (5%)	0 (0%)	0 (0%)

(1) 進捗が計画より進んでいる取組項目

No.	取組項目	担当課	本部評価	進んでいる取組内容	
1	3	センサーネットワークの利活用	企画管理部スマートシティ推進課	B	子どもを見守る地域連携事業等
2	6	押印の見直し	企画管理部文書法務課	S	庁外文書の押印廃止
3	8	ICTを活用したスマート農業の実施	農林水産部農政企画課	A	スマート農業機器の導入
4	12	Web会議の推進	企画管理部情報システム課	S	Web会議の環境整備等
5	22	行政財産使用料の減免基準の適正化	財務部管財課	S	減免基準の運用開始
6	26	市立保育所の統廃合	子ども家庭部子ども支援課	B	黒瀬谷保育所の休所
7	27	ごみ収集業務の効率化	環境部環境センター管理課/ 環境センター業務課	S	一般収集作業に携わる塵芥車両の削減

No.	取組項目	担当課	本部評価	進んでいる取組内容	
8	32	市営住宅の管理戸数の適正化	建設部市営住宅課	A	老朽化及び空室の市営住宅の解体
9	36	効率的な老朽下水道管の対策	上下水道局下水道課	B	老朽化したコンクリート管の改築・更新
10	43	未来共創の推進	企画管理部スマートシティ推進課	A	「Sketch Lab」での地域課題解決を目的とした共創活動
11	44	企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	企画管理部企画調整課/ 財務部納税課	A	企業版ふるさと納税の活用促進に向けたPR

(2) 進捗が計画より遅れている取組項目

No.	取組項目	担当課	本部評価	遅れている取組内容	
1	17	公の施設の使用料の適正化	企画管理部行政経営課	D	減免規定の策定
2	29	都市計画道路の見直し	活力都市創造部都市計画課	D	富山地域の見直し（素案）の作成
3	45	市立保育所の民営化	子ども家庭部子ども支援課	D	民営化対象保育所の選定、選定基準の見直しの検討

3 担当評価を本部評価で修正した取組項目

No.	取組項目	担当課	担当評価	本部評価	修正理由	
1	3	センサーネットワークの利活用	企画管理部スマートシティ推進課	C	B	事業実施の小学校数や実証実験公募採択数が、目標を上回っているため。
2	8	ICTを活用したスマート農業の実施	農林水産部農政企画課	C	A	スマート農業機器の導入が、目標を上回っているため。
3	22	行政財産使用料の減免基準の適正化	財務部管財課	C	S	策定した減免基準に基づき運用を開始したことから、取組完了と評価する。
4	36	効率的な老朽下水道管の対策	上下水道局下水道課	C	B	老朽化したコンクリート管の改築工事・更新が目標を上回ったため。
5	43	未来共創の推進	企画管理部スマートシティ推進課	B	A	「とやま未来共創会議」や「Sketch Lab」の共創活動に、目標を大きく上回る参加があったため。
6	44	企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	企画管理部企画調整課/ 財務部納税課	B	A	当制度を活用し本市へ寄附を行う企業数が、目標を大きく上回ったため。

個別取組項目の進捗状況

重点事項1 スマート自治体の推進

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況			令和4年度取組計画
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績	
1	1	オープンデータの活用	企画管理部 スマートシティ推進課	①市保有データの公開 ②官民データの横断的活用促進	C	C	既存のオープンデータの更新、市民等から要望のあったものについて新規のオープンデータ化をデータ所管課と検討。 ・市が保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化の可否を検討し、可能なものについては、積極的にオープンデータ化を行う。 ・また、共通プラットフォーム事業やセンサーネットワーク構築事業等において得られたデータや知見についてオープンデータとして公開し、官民データの横断的活用の促進を図る。	・市が保有する様々な分野のデータについて、オープンデータ化の可否を検討し、可能なものについては、積極的にオープンデータ化を行う。 ・またスマートシティ推進ビジョン策定時の企業ヒアリングやとやまシティラボプロジェクトに参画している各種事業者からもヒアリングを行い、官民データの横断的活用の促進を図る。
2	3	ライフライン共通プラットフォーム事業の推進	企画管理部 スマートシティ推進課	①ライフライン事業者との共有情報の拡充 ②市民への情報公開の継続・拡充 ③道路損傷通報システムの活用による道路管理業務の効率化	C	C	・情報公開サイト「Toyama Smart City Square」並びに道路損傷通報システムの運用開始 ・ライフライン共通プラットフォーム協議会総会開催 ・情報公開サイト「Toyama Smart City Square」へ窓口混雑情報公開を追加 ・官民インフラの適正な維持管理と災害時における迅速な復旧に活用するため、ライフライン事業者との共有情報の拡充や、プラットフォーム上での工事情報の公開継続及び公開情報の拡充を推進する。 ・また、令和2年度に運用開始予定の道路損傷通報システムを継続活用し、市民からの通報を道路管理業務に活用する。	ライフライン共通プラットフォーム上のライフライン事業者との共有情報の拡充を図ることで、利便性を高め、官民インフラの適正な維持管理と災害時における迅速な復旧に活用する。市民情報公開サイト「Toyama Smart City Square」の情報拡充し、市民の利便性向上を図る。
3	5	センサーネットワークの利活用	企画管理部 スマートシティ推進課	①こどもを見守る地域連携事業の実施 ②富山市センサーネットワークを利活用した実証実験公募 ③IoT技術等の活用による、庁内業務の効率化を検討	C	B	・「こどもを見守る地域連携事業」において、校園長会での事業主旨説明、事業対象小学校への事前事業説明、保護者への事業参加同意確認、児童登下校路実態調査・データ分析、各学校での成果報告会、関係所属との情報共有を行った。(事業を実施した小学校数…延べ43校) ・「センサーNWを利活用した実証実験」においては、実証実験公募成果報告会を開催(実証実験公募採択数…延べ61事業) ・「こどもを見守る地域連携事業」や「センサーNWを利活用した実証実験公募事業」を通じて、市民との協働や地域産業の活性化をさらに図るとともに、庁内業務の効率化や新たな市民サービス(災害対応、地域課題解決)の導入に向けて実証事業を検討する。また、EBPMの推進に向け、センサーNWの活用について調査・検討を行う。	「こどもを見守る地域連携事業」や「センサーNWを利活用した実証実験公募事業」を通じて、市民との協働や地域産業の活性化をさらに図るとともに、庁内業務の効率化や新たな市民サービス(災害対応、地域課題解決)の導入に向けて実証事業を検討する。また、EBPMの推進に向け、センサーNWの活用について調査・検討を行う。
4	7	マイナンバー制度の活用	企画管理部 情報システム課	①マイナンバー制度の活用方法について調査・検討 ②マイナンバー制度の普及活動	C	C	マイナポイント申込支援窓口を設置し、マイナンバー制度の普及活動を実施するとともに、広報とやまによる「マイナポイント事業」等の周知、出前講座によるマイナンバー制度の周知を行った。 行政手続き等の利便性向上を目指し、マイナンバー制度の活用方法などを調査・検討する。また、積極的な広報活動により、マイナンバー制度に関する市民の理解を深める。	行政手続き等の利便性向上を目指し、マイナンバー制度の活用方法などを調査・検討する。また、積極的な広報活動により、マイナンバー制度に関する市民の理解を深める。
5	9	各種申請書等の電子化・オンライン化	企画管理部 情報システム課	①電子化可能な事務手続きについて調査・検討 ②電子申請の利用促進	C	C	県主催の電子申請システム研修会へ参加し、電子化可能な手続きから順次システム導入できるよう助言・支援を行った。 申請件数の多いものや、スマートフォン・タブレットをよく利用する世代が必要とする申請等をターゲットに、電子申請の普及・拡大を図る。	申請件数の多いものや、スマートフォン・タブレットをよく利用する世代が必要とする申請等をターゲットに、電子申請の普及・拡大を図る。
6	11	押印の見直し	企画管理部 文書法務課	庁外文書の押印の見直し	S	S	4月1日付けで、庁外文書において不要な押印を廃止。 庁外文書において、令和3年4月1日付けで不要な押印を廃止する。	

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度取組状況				令和4年度取組計画
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
7	13	マイナンバーカードの普及促進	市民生活部 市民課	マイナンバーカードの普及促進及び交付事務等の業務体制の強化・見直し	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から、マイナンバーカードの交付専用窓口を10窓口を増設し、交付受付体制の強化を図った。 申請サポートの実施。(通年) マイナンバーカードの利便性等の周知のため、カード受取者へのお知らせ配布。市民課待合コーナーでのぼり旗でコンビニ交付の案内。 企業等、官公庁、地域(公民館等)を訪問(随時)(4か月間に9回実施) 国産モノベルティグッズの活用によりマイナンバーカードの普及促進を図った。 	マイナンバーカードの円滑な取得に向けた各種取り組みを実施する。	マイナンバーカードの円滑な取得に向けた各種取り組みを実施する。
8	15	ICTを活用したスマート農業の推進	農林水産部 農政企画課	スマート農業の推進	C	A	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業の実証及び効果検証 普及啓発活動(スマート農業機器導入台数(市補助分)…4台(令和3年度実績)) 	スマート農業の実証及び効果検証を進めるとともに、農業従事者及び市民への普及啓発に努める。	令和3年度までのスマート農業実証プロジェクトの一環として導入したスマート技術を生産現場において継続使用し、引き続きデータ蓄積・解析及び導入効果の検証を行う。
9	17	情報システム調達価格の適正化	企画管理部 情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ①情報システム導入審査の実施による経費の適正化 ②情報システム調達前審査の実施による経費の適正化 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ①情報システム導入審査の実施(導入審査実施件数:148件→経費削減効果:159,922千円) ②情報システム調達前審査の実施(調達前審査実施件数:63件→経費削減効果:51,947千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報システム導入審査の実施 ②情報システム調達前審査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報システム導入審査の実施 ②情報システム調達前審査の実施
10	19	情報システムの最適化	企画管理部 情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ①PMO(プログラム・マネジメント・オフィス)による調達内容の精査・検討 ②基幹システム及び内部事務系システムの導入・更改 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> PMOの適宜開催 内部事務システムの導入に当たり導入推進検討会議を設置し、システム導入・更改事業に関するプロポーザルを実施するとともに、システム(文書管理・電子決裁・会計年度任用職員管理)構築及び先行稼働を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期行政改革実施計画から引き続きPMOを設置し、情報システムの最適化を行う。 特に令和2年度に策定した富山市情報システム全体最適化計画に基づき、基幹システム及び内部事務系システムの導入・更改に注力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3期行政改革実施計画から引き続きPMOを設置し、情報システムの最適化を行う。 特に令和2年度に策定した富山市情報システム全体最適化計画に基づき、基幹システム及び内部事務系システムの導入・更改に引き続き注力する。
11	21	AI・RPA等のICT活用の推進	企画管理部 情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ①AIの導入並びに効果検証 ②RPAの導入並びに効果検証 ③AIやRPAに係る庁内研修会の開催 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度導入業務における、要件定義等の所管課への助言等の対応。 RPA導入可能性のある業務の調査、ヒアリング等の実施。(子育て支援AIチャットボット導入審査・支援実施…1業務)(RPA稼働開始…4業務(保育施設給付関係事務等)) 	<ul style="list-style-type: none"> ①システム導入審査を通じて新技術(AI等)の導入可能性を検討し、所管課への適切な助言等を行う。 ②令和3年度中にRPAが本番稼働する4業務の導入効果を検証するとともに、事務量の削減効果が大きいと見込まれる業務について、新規導入に向けた調査・検証を行う。 ③ターゲットとする業務を中心に、RPAの導入に向けた個別ヒアリング等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①システム導入審査を通じて新技術(AI等)の導入可能性を検討し、所管課への適切な助言等を行う。 ②RPAの導入効果を検証するとともに、翌年度以降の新規導入に向けた案件調査を行う。 ③ターゲットとする業務を中心に、AIやRPAの導入に向けた個別ヒアリングを行う。
12	23	Web会議の推進	企画管理部 情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ①無線LANアクセスポイントの設置によるインターネット接続環境の整備 ②会議用のインターネット接続端末の配布 	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度計画分の環境整備 「Web会議用ネットワーク利用要領」、「ゲスト系利用規約」を制定 Web会議用端末配備(Web会議の環境整備完了(休止予定施設等を除く)…累計486個(206施設))(Web会議実施予定の全施設に専用端末を配備…累計183個) 	Web会議に必要な環境整備(無線LANの設置等)を行う。	
13	25	文書管理の適正化(ペーパーレス化・電子決裁の導入検討)	企画管理部 文書法務課 / 企画管理部 情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> ①電子決裁システム・文書管理システムの導入・利用 ②諸規程の見直し(文書取扱規程、公印規程等) 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況調査及びプロポーザル仕様書の検討 文書管理システムの導入業者決定及びシステム運用指針の検討 関連規程の見直し 	令和4年度からの文書管理システムの導入に向けて、システムの構築及び事務取扱規程の改正を行う。	文書管理システムの運用状況を把握するとともに、研修等の実施を通して運用ルールの浸透を図ることにより、電子決裁率の向上を図る。

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況			令和4年度取組計画	
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績		取組計画
14	27	共同利用型行政システムの導入検討	企画管理部 情報システム課	①クラウドサービスの利用促進 ②民間データセンター、運用要員、大量プリント設備の共同利用について検討	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 各個別業務システム調達時のシステム共同化を検討 民間データセンター利用等に係る費用対効果の検証 総合行政情報システム等の標準化対応に係る調査・検討 	今後、国による情報システム標準化の動向を注視しつつ現状の取り組みを継続し、共同利用型行政システムの利用拡大に努めると共に、(A)民間データセンターの利用、(B)運用要員の共同利用、(C)大量プリント設備の共同利用について検討する。	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づき、基幹系業務システムを、令和7年度末までに国が示す全国共通の標準仕様に準拠したシステムに移行し、国が整備するクラウド上での運用を目指すこととする。これに伴い、前年度に引き続き富山市総合行政情報システム等の標準化対応に係る調査・検討を中心に取り組む。
15	29	ビッグデータを活用したまちづくり施策の検討	活力都市創造部 都市計画課	EBPMに基づくまちづくり施策の推進	C	C	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータの活用可能性について、事業者ヒアリングを実施 庁内全部局への令和4年度活用希望照会 オープンデータ化に伴う個人情報の秘匿処理について、文書法務課及び法務指導監と協議 オープンデータ化に向けたデータ加工処理(案)の作成 (まちづくり計画の見直し件数(累計)・・・2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 都市的指標調査の調査結果データの活用希望の調査 オープンデータ化に向けた課題抽出 	令和3年度成果の情報公開及び今年度成果のオープンデータの作成

重点事項2 行政資源の最適化

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況			令和4年度取組計画	
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績		取組計画
16	31	補助金等の見直し	企画管理部 行政経営課	①補助金等の見直しの実施 ②見直しに関する進捗状況のモニタリング	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直しを行った補助金については令和2年度の取組実績を調査、令和元年度、2年度に見直しを行った補助金については令和3年度の取組計画を調査。 両調査結果のとりまとめを行い、行政経営課で進捗状況について評価(案)を策定。 審議会を開催して調査結果の報告を行い、評価を確定。評価が「保留(要綱未策定のため)」となった補助金については要綱策定を依頼し、内容確認を実施。(廃止完了・・・8件、改善完了・・・19件) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に見直しを行い、今後の方向性が廃止・改善とされた70件の補助金について、令和2年度末の進捗状況をモニタリングし、実績を調査する。 また、前記した70件と、令和2年度に新たに見直しを行い、今後の方向性が廃止・改善とされた84件について、令和3年度の取組み計画を調査する。 両調査結果について行政経営課で評価(案)を策定したうえで審議会で評価を決定し、進捗状況を管理していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度及び令和2年度に見直しを行い、今後の方向性が廃止・改善とされた補助金について、令和3年度の取組実績及び令和4年度の取組計画を調査する。 この調査結果について、行政経営課で評価(案)を策定したうえで審議会で評価を決定し、進捗状況を管理していく。
17	33	公の施設の使用料の適正化	企画管理部 行政経営課	使用料の適正化	D	D	<ul style="list-style-type: none"> 減免、激変緩和措置の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料改定の基本方針を策定するとともに、広報やパブリックコメントなどにより市民に対して周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 算定方法の再検討、具体料金の検討、減免規定の統一化を図る。
18	35	公共施設の長寿命化	企画管理部 行政経営課	保全システムの活用による改修・修繕の実施	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 新たな保全体制実施内容の検討。 施設所管課及び施設管理者向け事前説明会を開催。 劣化状況調査及び調査結果による保全優先度を検討し、行政経営課・営繕課・財政課の3者で評価結果を共有。施設所管課へ評価結果を通知。 財政課による予算協議を実施し、保全対象施設を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全システムを導入し、新たな保全体制を試行運用する。施設管理者による施設点検を行い、劣化度等に基づき施設保全の優先順位付けを行い、予算に反映される仕組みを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次アクションプラン対象施設について施設点検を実施する。 R3年度の試行結果を踏まえ、全施設について保全優先度を示し、次年度予算に反映する。
19	37	公共施設マネジメントの推進 (関連計画の改訂等)	企画管理部 行政経営課	①富山市公共施設等総合管理計画の改訂 ②第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定 ③各計画に基づく公共施設マネジメントの推進	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 富山市公共施設等総合管理計画の改訂及び第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の指針に基づき、「総合管理計画」を改訂する。 また、令和4年度から令和8年度までを対象とする「第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市公共施設等総合管理計画改訂版及び第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編に基づき、再編整備に向けた見直しを進める。
20	39	公共施設マネジメントの推進 (地域別実行計画の着実な実行)	企画管理部 行政経営課	①地域別実行計画の策定 ②地域別実行計画に基づく再編の実行	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 新規計画策定に向けた進め方を検討 策定済み計画の進捗状況管理 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別実行計画について、令和4年度以降の新規策定に向けた進め方を検討する。 また、策定済みの地域では、進捗状況を適宜管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定済みの地域別実行計画について、進捗管理を行う。 未策定地域については、学校再編の動向等を踏まえつつ、新規策定に向けた進め方を検討する。
21	41	事務事業の見直し	財務部 財政課	事務事業評価の実施	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度予算要求にあわせて、各担当部局において、令和3年度に実施する事務事業のうち、新規事業を除いた全ての政策的経費にかかる事業について、「必要性」「補完性」「効率性」「有効性」の4つの視点から評価を行った上で、「廃止・休止」「縮小」「継続」などの事業の方向性を出し、新年度(令和4年度)予算要求に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しは引き続き重要であることから、令和5年度予算要求にあわせて、政策的経費に係る既存の全事業について、各担当部局において、必要性・補完性・効率性・有効性の4つの視点等から評価し、今後の方向性・展開方針を定め、新年度予算に反映させる。 なお、例年事務事業評価の実施は、政策的経費の要求に合わせて行っているが、前倒しを検討する。
22	43	行政財産使用料の減免基準の適正化	財務部 管財課	減免基準の適正化	C	S	<ul style="list-style-type: none"> 庁内コンセンサスの形成 減免基準案の公表、運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 減免基準の庁内コンセンサスを取り、運用開始時期を決定のうえ、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した減免基準の運用を継続し、生じた課題に適宜対応する。
23	45	固定資産台帳の利用による活用可能な公有財産の検討	財務部 管財課	固定資産台帳の整備及び公表と活用可能資産の検証	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 活用可能性の検証。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管不明で財産表に掲載されていなかった財産について、その現況等を調査の上、活用可能かの検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管不明で財産表に掲載されていなかった財産について、その現況等を調査の上、活用可能かの検証を行う。
24	47	未利用資産の活用の推進	財務部 管財課 / 企画管理部 行政経営課	①資産売却に関する要綱の策定 ②資産活用に関する基本方針の策定	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 【資産売却に関する要綱の策定】 運用開始 【資産活用に関する基本方針の策定】 公有財産の現況等調査(全庁照会) 	<ul style="list-style-type: none"> 【資産売却に関する要綱の策定】 資産を随意契約により売却する要綱を令和2年度中に策定したため、計画を1年前倒しし、令和3年度から運用を開始する。 【資産活用に関する基本方針の策定】 庁内での調査・検討を行い、資産活用に関する基本方針を策定する。また、富山市公共施設等総合管理計画の改訂に合わせその方針を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【資産活用に関する基本方針の策定】 現在各部局で所管している普通財産のうち、活用を検討すべき財産の所管を管財課に一元化したうえで、具体的な活用方針を作成する。

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況				令和4年度取組計画
番号	頁	内 容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
25	49	老人福祉センター等の廃止	福祉保健部 長寿福祉課	①呉羽山老人福祉センターの廃止 ②水橋老人憩いの家の入浴施設の廃止 ③その他の老人福祉センター等は状況に応じて廃止	C	C	・施設・入浴施設の廃止に伴う課題の整理・調整。 ・水橋老人憩いの家の次期指定管理方法の方針決定。	施設・入浴施設の廃止に伴う課題の整理・調整。	呉羽山老人福祉センター閉館に向けた事務手続き等及び、水橋老人憩いの家の次期指定管理選定業務に関する対応。
26	51	市立保育所の統廃合	こども家庭部 こども支援課	①市立保育所の統廃合の検討 ②第3期富山市子ども・子育て支援事業計画の策定	B	B	・6月議会にて婦中熊野保育所・宮川保育所の統合に向け、建築工事の契約を締結し、工事を実施。 ・黒瀬谷保育所について、令和4年度の在籍児童数が著しく減少する可能性があることから、3月末から休所を決定。 (統合・廃止する保育所数・・・1か所)	婦中熊野保育所・宮川保育所の統合に向け、建築工事を行う。	婦中熊野保育所・宮川保育所の統合に向け、引き続き建築工事を進める(9月完成予定)とともに、新施設への引越しを行う。(令和5年4月開所予定)
27	53	ごみ収集業務の効率化	環境部 環境センター管理課 / 環境部 環境センター業務課	ごみ収集拠点の一本化	S	S	・収集エリアの変更に伴う引継ぎおよびルート作成等の準備。 ・収集運搬業務委託の入札、栗山塵芥車両庫の受け入れ準備(書類保管棚の移設) ・収集業務変更エリアの説明(地区センター) ・行政組織規則改正、職員及び塵芥車両の異動(一般収集(燃やせるごみと燃やせないごみ)作業に携わる塵芥車両台数(累計)・・・30台)	ごみ収集拠点の一本化に向け、①栗山での受け入れ準備、②収集業務変更エリアの地元説明を行う。	ごみ収集拠点の栗山への一本化および直営・委託の収集業務エリア変更による影響や課題について整理し、引き続き、円滑なごみ収集運搬業務を行う。
28	55	農業集落排水施設の維持管理の一元化	農林水産部 農村整備課	農業集落排水施設の統廃合	C	C	・島田地区接続検討業務委託を実施し、接続結果について関係機関への報告及び次年度の協議の実施。 ・地方公営企業法適用基礎調査業務委託を実施し、地方公営企業法適用基本計画を策定。	・施設の統廃合として、供用開始から29年経過した島田地区の処理場について、公共下水道への接続検討を実施する。そのほか、受益者の少ない地区について、個別の合併浄化槽への切替えや、その支援なども含めた、在り方の検討を行う。 ・加えて、総務省からの通知に基づき、令和6年4月に公営企業会計へ移行するため、令和3年度に地方公営企業法の適用に向けた基礎調査を実施する。	【施設の統廃合】公共下水道への接続を推進し、供用開始から30年経過した島田地区処理場の接続設計等を実施する。 【企業会計移行業務】総務省からの通知に基づき、令和6年4月に公営企業会計へ移行するため、令和4、5年度に地方公営企業法の適用に向けた移行支援業務委託を実施する。
29	57	都市計画道路の見直し	活力都市創造部 都市計画課	各地域における都市計画道路の見直し	D	D	(富山地域) ・必要性、代替道路、実現性、道路網の検証を行い、関係機関と協議するとともに再編(素案)を作成。 ・計画廃止等とした地域へパブリックコメントの事前説明を実施。 (婦中地域) ・関係機関との協議及び地元説明を実施し、都市計画案を作成。 ・法定縦覧、市都市計画審議会及び県都市計画審議会にて諮り、都市計画決定告示を実施。	富山地域の見直し(素案)を作成し、それに対するパブリックコメントを実施したうえで、その意見等を踏まえた見直し(案)の作成後、地元代表者等への事前説明を行い、都市計画審議会を経て、告示を行う。(地元説明の状況などから、第1期と第2期に区分して見直し事務を進める)	前年度に整理した富山地域の見直し(素案)に対するパブリックコメントを実施したうえで、その意見等を踏まえた見直し(案)の作成後、地元代表者等への事前説明を行い、都市計画審議会を経て、告示を行う。(地元説明の状況などから、第1期と第2期に区分して見直し事務を進める)
30	59	官民連携による社会インフラの維持管理業務の検討	建設部 建設政策課	民間活力の導入可能性調査・検討	C	C	・包括的民間委託の導入について、国発注の受注業者と打合せを実施。 ・建設業協会へのサウンディング調査を2回実施。	社会インフラの維持管理について、包括的民間委託の導入について、検討を行う。	過年度に判明した官民連携による社会インフラの維持管理業務の課題について検討を行う
31	61	橋りょう等の社会インフラマネジメントの推進	建設部 道路構造保全対策課	①持続可能な社会インフラマネジメントの推進 ②民間企業等との連携による業務の効率化・高度化の推進	C	C	・点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実施 ・選択と集中によるメリハリのある対応を推進 ・モニタリングシステム等の新たな技術の導入に向けた対応を推進 ・PPP/PFI等の新たなしくみの導入に向けた調査・検討を推進	・選択と集中によるメリハリのあるマネジメントの推進 ・民間企業等との連携による業務の効率化・高度化	・選択と集中によるメリハリのあるマネジメントの推進 ・民間企業等との連携による業務の効率化・高度化
32	63	市営住宅の管理戸数の適正化	建設部 市営住宅課	①老朽建物の解体 ②集約化の推進	A	A	千里団地・月岡団地第6期街区、城村団地解体工事を実施。 (解体戸数・・・25戸)	・老朽化し、空室となっている市営住宅の解体を実施 ・老朽化した住宅の入居者に対し、他の市営住宅等への住み替えを促す	・老朽化し、空室となっている市営住宅の解体を実施 ・老朽化した住宅の入居者に対し、他の市営住宅等への住み替えを促す

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況			令和4年度取組計画	
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績		取組計画
33	65	病院事業の健全経営	病院事業局管理部 経営管理課 / 病院事業局管理部 総務医事課	①富山市病院事業中長期計画や経営改善計画に位置付けた施策の推進 ②人員の適正配置	C	C	経営改善計画に基づく各種施策を執行。 経営改善計画に基づく各種施策を執行し、収益の改善を図る。	経営改善計画に基づく各種施策を執行し、収益の改善を図る。 ・持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、公立病院経営強化プランを策定する。	
34	67	上下水道事業の健全経営	上下水道局 経営企画課	第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づく各事業の推進	C	C	①計画に位置付けた事業を着実に実施。 【水道事業※R3実績[前年比]】 ・配水幹線の耐震化率:65.6%[+3.2%] ・全水道管路の耐震化率:43.4%[+0.5%] ・給水拠点整備達成率:50.3%[+1.7%] 【下水道事業※R3実績[前年比]】 ・老朽管対策を実施したコンクリート管の割合:86.6%[+9.1%] ・大雨に対して安全である地区の面積の割合:77.5%[+0.3%] ・水洗化率:96.5%[+0.2%] ②前期事業の進捗状況や今後の収支見込を元に、後期投資・財政計画の見直し検討を実施。	①中長期ビジョンに基づき、計画に位置付けた事業の推進に取り組む。 ②令和4年度からの後期計画の開始に向け、現行の投資・財政計画について見直し検討を行う。	①中長期ビジョンに基づき、計画に位置付けた事業の推進に取り組む。 ②後期投資・財政計画について、前期の事業実績や決算値等を元に見直しを検討し、必要に応じて計画を改定する。
35	69	下水道処理施設の統合	上下水道局 下水道課	下水道処理施設の統合	C	C	・接続工事の実施。 ・倉垣浄水園の供用を終了。 (統合施設数・・・1)	神通川左岸流域下水道への接続工事を進める。	施設の水槽内の清掃を進める。
36	71	効率的な老朽下水道管の対策	上下水道局 下水道課	老朽化したコンクリート管の効率的な長寿命化対策(調査・工事)	C	B	調査及び改築工事の実施。	布設後30年以上経過し、老朽化したコンクリート管を対象に、一部区間において安価な調査手法を試行的に導入するとともに、ライフサイクルコストが最小となる工法による改築・更新を進める。	布設後30年以上経過し、老朽化したコンクリート管を対象に、一部区間において安価な調査手法を試行的に導入するとともに、ライフサイクルコストが最小となる工法による改築・更新を進める。
37	73	小・中学校の再編	教育委員会事務局 学校再編推進課	①学校再編計画の策定・実行 ②水橋地区の統合校整備 ③三郷小学校・上条小学校の一次統合	C	C	①学校再編計画の考え方を決定し、再編原案を通学区審議会へ諮問・答申を行い、学校再編計画を策定。 ②基本計画等策定業務委託を実施し、総務文教委員会にて基本計画の策定及びPFI導入方針の報告を行い、PFIアドバイザー業務委託を実施。 ③三郷小学校・上条小学校を閉校。	①「(仮称)富山市学校再編計画」を策定する。 ②水橋地区統合校整備の基本計画を策定する。 ③三郷小学校・上条小学校の一次統合を推進する。	①学校再編計画に関する地域説明会を実施し、地域・保護者との合意形成を図る。 ②水橋地区統合校整備の事業者を選定する。
38	75	学校教育施設の長寿命化	教育委員会事務局 学校施設課	富山市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策の実施	C	C	「富山市学校再編計画」を見据えながら、長寿命化改修の実施時期等を検討し、劣化が著しい施設について部分改修費用を翌年度予算に計上。	「富山市学校施設長寿命化計画」で、今後10年以内に改修等を検討する建物を整理したが、具体的な実施時期については、令和3年度に策定予定の「(仮称)富山市学校再編計画」との整合性を図り、予算の平準化等も勘案しながら、検討・決定していく。	学校再編計画との整合性を図りながら、改修の優先順位や時期等について具体的に検討・決定していく。
39	77	市立幼稚園の適正配置	教育委員会事務局 学校教育課	「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」による、市立幼稚園・認定こども園の閉園・民営化の推進	C	C	・呉羽、愛宕、大庄の3園の条例を廃止し、閉園へ。 ・新保なかよし認定こども園の条例を廃止し、こども家庭部へ移管。 (市立幼稚園数・・・5園)	市立幼稚園3園(呉羽・愛宕・大庄)の閉園。	市立幼稚園2園(大沢野・大久保)の閉園。

重点事項3 多様な主体との共創・協働

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況			令和4年度取組計画
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績	
40	79	多様なPPP手法導入の優先的な検討	企画管理部 行政経営課	①PPP手法の導入検討 ②PPP手法による事業実施 ③とやま地域プラットフォームの活用	C	C	富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づくPPP手法の導入検討を行い、とやま地域プラットフォーム会議を2回開催。 ・平成29年3月に策定した「富山市PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、一定規模以上で民間の資金やノウハウの活用が効率的かつ効果的な事業について、多様なPPP/PFI 手法の導入を優先的に検討し、適用の拡大を図る。 ・また、「とやま地域プラットフォーム」を活用し、PPP 手法に関する職員や関係者の人材育成に努めるとともに、ノウハウの習得や具体案件の形成能力の向上を図る。	・平成29年3月に策定した「富山市PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、一定規模以上で民間の資金やノウハウの活用が効率的かつ効果的な事業について、多様なPPP/PFI 手法の導入を優先的に検討し、適用の拡大を図る。 ・また、「とやま地域プラットフォーム」を活用し、PPP 手法に関する職員や関係者の人材育成に努めるとともに、ノウハウの習得や具体案件の形成能力の向上を図る。
41	81	民間提案公民連携事業の推進	企画管理部 行政経営課	①民間提案制度の導入検討 ②(仮称)富山市民間提案公民連携事業選定委員会の設置 ③民間提案による事業実施	C	C	民間提案制度の導入検討、調査研究を実施。 ・これまでの検討を精査したうえで、民間提案制度の具体的な導入に向けた検討、調査研究を行う。 ・同様の事業を所管している企画管理部未来戦略室や市民生活部市民生活相談課等の各関連所属との調整を図る。	・これまでの検討を精査したうえで、民間提案制度の具体的な導入に向けた検討、調査研究を行う。 ・同様の事業を所管している企画管理部スマートシティ推進課や市民生活部市民生活相談課等の各関連所属との調整を図る。 ・これらを踏まえ、民間提案制度の体制を整備する。
42	83	指定管理者制度の見直しとモニタリングを通じたサービス向上	企画管理部 行政経営課	①施設所管課及び指定管理者双方で自己評価を行うモニタリングレポートの作成 ②モニタリングレポートを活用したモニタリング(試行) ③試行結果の検証と本格実施に向けた準備	C	C	・指定管理者による一次評価、施設所管課による実地調査・聞き取り及び二次評価を実施し、モニタリングレポートの取りまとめを行った。 ・令和4年度の本格実施に向けた検討を実施。 施設所管課が指定管理業務を管理監督する上で、より実効性を高めるためのモニタリングの仕組みとして、施設所管課及び指定管理者双方で、「指定管理者モニタリングレポート」を試験的に作成するとともに、令和4年度の本格実施に向けて、試行結果の検証等を行う。	「指定管理者モニタリングレポート」の活用について、令和3年度分の施行結果を踏まえたうえで、令和4年度に本格実施する。
43	85	未来共創の推進	企画管理部 スマートシティ推進課	①とやま未来共創会議の開催 ②「Sketch Lab」で活動する学生研究員の採用 ③地域課題の解決を目的とした「Sketch Lab」での共創活動を実施	B	A	・学生研究員の募集・採用、活動を開始。 ・共創活動(プログラム/プロジェクト)の実施。 ・とやま未来共創会議の開催。 ①とやま未来共創会議の参加人数・・・38人 ②「Sketch Lab」での学生研究員の採用人数・・・40人 ③地域課題解決案の件数・・・16件)	・「とやま未来共創会議」の開催や学生研究員の採用・活動支援を通じて、新しい公共の担い手としての「未来共創人材」を育成する。 ・また、「Sketch Lab」において地域課題の解決を目的とした共創活動を随時実施する。
44	87	企業版ふるさと納税制度等の活用の推進	企画管理部 企画調整課/ 財務部 納税課	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進	B	A	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進(企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行う企業数(累計)・・・7社)	①企業版ふるさと納税の活用促進に向けたホームページ等によるPR ②個人向けふるさと納税制度の推進
45	89	市立保育所の民営化	こども家庭部 こども支援課	①市立保育所の民営化 ②対象保育所選定基準の見直し検討	D	D	・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討。 ・堀川保育所の引受法人を決定。 ・令和5年度に民営化を予定している堀川保育所の引受法人を選定する。 ・民営化対象保育所の選定を行う。 ・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討する。	・令和5年度に民営化を予定している堀川保育所の引継業務を行う。 ・民営化対象保育所の選定を行う。 ・民営化対象保育所選定基準の見直しを検討する。
46	91	PPP手法による公設地方卸売市場の再整備	農林水産部 地方卸売市場	PPP手法による公設地方卸売市場の再整備(コンパクトな流通拠点である市場施設の実現、余剰地への民間収益施設の誘致)	C	C	基本協定を締結し、設計・建築を実施。 公設地方卸売市場再整備の実施に向け、事業代表企業と基本協定を締結する。	公設地方卸売市場再整備で完成した建物について、建物所有者と定期建物賃貸借契約を締結する。
47	93	歩くライフスタイルの推進	活力都市創造部 まちづくり推進課	中心市街地等の道路空間及び民間活力を活かしたまちなかを回遊・滞留できる空間づくりの実現	C	C	・「とほ活」Twitterアカウント開設 ・まちなかノルディックウォーク開催(年18回) ・「とほ活ベンチプロジェクト」によるベンチ設置(年間20基) ・「とほ活」アプリ機能拡張(ICカード残高・履歴照会、NFC機能、コレクション・ランキング・グループ機能)	・「とほ活」アプリユーザーの新規開拓に向けたアプリの普及啓発・機能拡張 ・「とほ活ベンチプロジェクト」による民間との協働によるベンチの設置 ・まちなかノルディックウォークの実施
48	95	学校給食調理等業務の民間委託の拡大	教育委員会事務局 学校保健課	学校給食調理等業務の民間委託の実施	C	C	・民間委託の実施状況及び検証結果の報告については、その成果について概ね好評の評価を得ていることから、学校給食を実施する上での基本事項の一つとして「富山市学校給食懇話会」にて検証結果を報告。 ・調理業務の民間委託の方向性について、今後の民間委託校選定の考え方(基本方針)について部内で検討。 ・今後の民間委託校選定の考え方(基本方針)について政策調整会議で決定する。 学校給食調理等業務の民間委託導入については、栄養教諭等による食指導の充実を図ること、民間の専門的知識・技術を活用することにより、より充実かつ安全に配慮した学校給食を提供し、業務効率の向上を図る。今後は学校再編の状況を見据えながら、新たな民間委託校選定の考え方(基本方針)に基づき、順次、民間委託校を選定していく。	学校給食調理等業務の民間委託導入については、栄養教諭等による食指導の充実を図ること、民間の専門的知識・技術を活用することにより、より充実かつ安全に配慮した学校給食を提供し、業務効率の向上を図る。今後は学校再編の状況を見据えながら、新たな民間委託校選定の考え方(基本方針)に基づき、順次、民間委託校を選定していく。

重点事項4 適正かつ柔軟な働き方と組織の実現

施策(取組項目)			担当課	計画期間での取組目標 (令和3年度～令和7年度)	令和3年度の取組状況				令和4年度取組計画
番号	頁	内容			担当 評価	本部 評価	取組実績	取組計画	
49	97	外郭団体の見直し	企画管理部 行政経営課	①外郭団体のあり方や方向性の再検討 ②第2期経営改善計画の策定及び実施	C	C	・外郭団体毎の経営目標数値等を検討。 ・第2期経営改善計画(一次案)の策定・調整を行い、あり方検討委員会にて報告。 ・第2期経営改善計画(二次案)の策定・調整を行い、あり方検討委員会にて報告。	第2期経営改善計画の策定に取り組む。	「第1期外郭団体の経営改善計画」の最終評価を行うとともに、「第2回外郭団体のあり方検討」を実施する。
50	99	内部統制の適正かつ効率的な運用	企画管理部 行政経営課	内部統制の適切な運用によるリスクの削減	C	C	・昨年度洗い出したリスクのグルーピングを行い、新システム導入により解消できるリスクの検討を実施。 ・内部事務システムの導入に伴う内部統制制度の試験運用方針の変更について通知。	当初の予定では、令和2・3年度に試験運用、令和4年度から内部統制制度の運用開始としていたが、富山市情報システム全体最適化計画の実施に伴い、令和4年度以降に新システムが導入されることから、現在各部局から洗い出したリスク・その対応策の加除・修正が想定される。令和3年度は、昨年度洗い出したリスクのグルーピングを行い、新システム導入により解消できるリスクの検討を行う。また、新システム導入後に再度リスクを抽出する必要があるため、新システム導入を考慮した上で令和4年度に内部統制制度の再試行を行い、令和5年度からの運用開始を予定している。	内部事務システムの導入が令和6年度に完了となることに伴い、各システムの導入により現在認識しているリスクが大きく変わることが想定されるため、令和4年度以降は現在認識しているリスクの見直し・識別を実施。全システム導入後の令和7年度以降に内部統制制度の本格導入、リスク評価を実施することとする。
51	101	柔軟な組織への見直し	企画管理部 行政経営課	行政組織の見直し及び市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方の検討	C	C	・市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方の情報収集・検討。 ・令和4年4月以降の組織改正に関する要望調査、ヒアリング等を実施し、課内協議・部長協議・市長協議を経て組織改正を決定。	・①新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化、②効率的な事務の執行を図るためのスリム化、③事務事業の実態に応じた適正化という、組織改正の基本的な考え方(観点)に基づき、行政組織の見直しを継続的に検討する。 ・また、市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方の検討を開始する。	・①新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化、②効率的な事務の執行を図るためのスリム化、③事務事業の実態に応じた適正化という、組織改正の基本的な考え方(観点)に基づき、行政組織の見直しを継続的に検討する。 ・また、市民サービスの窓口機能や出先機関のあり方を検討し見直しを図る。
52	103	テレワーク等の多様な働き方の推進	企画管理部 職員課 / 企画管理部 情報システム課	①庶務事務システムの導入実施 ②テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)の導入実施	C	C	・テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)環境基盤構築 ・テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)試行(1回目) (男性職員の配偶者の出産休暇取得率・・・44.4%(令和2年度実績))	客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システムの今後の導入を見越して、多様な働き方の推進に向け、テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)の環境整備及び導入を図る。	客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システムの今後の導入を見越して、多様な働き方の推進に向け、テレワーク(サテライトオフィス・在宅勤務)の環境整備及び試行の更なる推進を図る。
53	105	勤務時間管理のシステム導入	企画管理部 職員課	庶務事務システム(出退勤等管理)の導入実施	C	C	・システム導入に向けた調査・検討を実施。 ・システム導入に向けた開発・運用計画を構築。	所属職員の健康管理の観点から、所属長のマネジメントを支援するツールとして、客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システム導入に向けて、調査・検討し、開発・運用計画の構築を図る。	所属職員の健康管理の観点から、所属長のマネジメントを支援するツールとして、客観的な労務管理が可能となる出退勤等管理(庶務事務)システム導入に向けて開発・運用の構築を図る。
54	107	定員及び給与の適正管理	企画管理部 職員課	定員及び給与の適正管理	C	C	継続実施及び検討。	・正規職員の採用にあたっては、再任用職員や再雇用職員、任期付職員の活用を考慮するものとし、正規職員では対応困難な専門的な業務や一定期間内で終了が見込まれる業務については、引き続き任期付職員の活用を検討する。 ・また、国や富山県の動向を注視しながら、適宜、適切に所要の見直しについて検討していく。	・正規職員の採用にあたっては、再任用職員や再雇用職員、任期付職員の活用を考慮するものとし、正規職員では対応困難な専門的な業務や一定期間内で終了が見込まれる業務については、引き続き任期付職員の活用を検討する。 ・また、国や富山県の動向を注視しながら、適宜、適切に所要の見直しについて検討していく。
55	109	効率的かつ効果的な人材育成	企画管理部 職員研修所 / 企画管理部 職員課	各種職員研修の計画と実施	C	C	・研修の実施。 ・研修内容の検討・業者選定。 ・人材育成基本方針の改訂及び人材育成アクションプランの策定。 ・研修計画の策定。	・部局・職場研修支援、基本研修(階層別研修)、特別研修等を実施していく中で、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、新たに講師がリモートで講義するオンライン研修を取り入れるなど、引き続き、効率的・効果的に人材育成に取り組む、職員の資質向上を図るための研修を計画・実施する。 ・また、「富山市特定事業主行動計画」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員研修や人事異動を通じて意欲と能力のある職員の登用を図る。	・令和4年2月に「富山市人材育成基本方針」を大幅に改訂するとともに、この基本方針を実効性のあるものとするため、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とする「富山市人材育成アクションプラン」を策定したところであり、効率的・効果的な人材育成を推進し、職員の資質向上を図るための研修を計画・実施する。 ・また、「富山市特定事業主行動計画」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員研修や人事異動を通じて意欲と能力のある職員の登用を図る。